

◎新潟県告示第810号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15026	登録年月日	平成17年8月11日				
登録検査機関の名称	株式会社 新潟農園						
代表者氏名	代表取締役 平野 栄治						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区車場1332番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新 潟 県	三宅 正巳	玄米	K1517161				
	平野 潤一	玄米	K1517162				
	長井 範親	玄米	K1517163				
	上野 喜代一	玄米	K1517165				
	本間 和幸	玄米	K1519082				
	佐々木 克明	玄米	K1528042				
	村田 貴	玄米	K1516138				
	若月 一仁	玄米	K1517178				
	三師 亮	玄米	K1517179				
備 考	令和4年7月8日 主たる事務所の所在地変更。						